

# 第 33 回

## 上富良野町農業委員会総会議事録

令和 8 年 3 月 9 日

上富良野町農業委員会

## 第33回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和8年3月9日(月) 午後1時30分から午後1時57分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	3	荒 仁	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

2	春名 正義				
---	-------	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第3 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について

日程第4 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第5 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要  
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。  
只今より、第33回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。  
定数に達しておりますので、これより第33回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。  
直ちに、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。  
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、  
4番 荻子弘記 君 5番 對馬 徹 君 を指名いたします。

---

議長

日程第2 「議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の件を議題といたします。  
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。  
農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借権の合意解約申し出のあった次の件について、審議を求めます。

令和8年3月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされ、賃貸借権の解約が成立しております。以下、議案第1号朗読。

1番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇です。地目は公簿現況ともに畑。面積は1筆合計で11,533.00㎡です。土地の引き渡し時期は令和8年3月9日、内容は合意解約です。農地法第3条による賃貸借で、期間は令和8年11月30日まででした。

2番

貸主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。借主、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇のほか、計5筆です。地目は公簿が畑・田・山林で現況は畑・田。面積は5筆合計で29,805.00㎡です。土地の引き渡し時期は令和8年3月9日、内容は合意解約です。農業経営基盤強化促進法による賃貸借で、期間は令和9年11月30日まででした。

---

これをもって提案理由の説明を終わります。

議長

議案第1号 について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 を採決いたします。本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

日程第3 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。  
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。  
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和8年3月9日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第1号朗読。

1の1

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇で、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は、1筆合計で14,046.00㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払方法は口座振込、支払時期は令和8年10月5日までで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

1の2

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇のほか、計8筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は8筆合計で99,273.00㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は公告日で、支払方法は口座振込、支払時期は令和8年10月5日までで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

---

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第1号 1の1 について、提案に関する補足説明を願います。

「10番、内田 透 委員」

---

内田委員

10番 内田です。諮問第1号 1の1 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

受け手予定者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇〇〇の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、即売タイプで売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

諮問第1号 1の2 について、提案に関する補足説明を願います。  
「9番、菊地信幸 委員」

---

菊地委員

9番 菊地です。諮問第1号 1の2 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん  
受け手予定者 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○付近になります。  
○○○○さんの規模縮小に伴い、即売タイプで売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の2を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

日程第4 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を  
議題といたします。  
議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局

議案第2号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定に基づき、許可の可否について審議を求めます。

許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たしていると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧ください。

以下、内容を朗読。

1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で32,909㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

2番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計11筆。地目は公簿現況ともに田・畑で、面積は11筆合計で116,034㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

3番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は2筆合計で13,236㎡です。権利移転・設定の理由は賃貸借となりました。

4番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。受け手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計21筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は21筆合計で250,054㎡です。権利移転・設定の理由は売買となりました。

---

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番について、提案に関する補足説明を願います。

「10番、内田 透 委員」

---

内田委員

10番 内田です。議案第2号 1番 について、補足説明いたします。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、ほか3名の共有  
名義となります。

受け手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いになります。

〇〇〇〇さんの再処分に伴い、〇〇〇〇さんと賃貸していましたが、今回、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 1番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

**議 長** 議案第2号 2番について、提案に関する補足説明を願います。  
「4番、荻子弘記 委員」

---

荻子委員 4番 荻子です。議案第2号 2番 について、補足説明いたします。

出し手 ○○○○の○○○○さん  
受け手 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの離農に伴い、売買の斡旋で全町公開されましたが、受け手がいなく、今回、賃貸することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

**議 長** これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 2番について、これより質疑に入ります。

内田委員 全町公開で周知されていた農地はすべて、今回の案件に上げられているのか。

事務局 水稻が作付けされていた田については、○○○○が次の耕作に向けて準備をするため、今回の案件には載せられていない。

議 長 他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 2番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

議案第2号 3番、4番について、提案に関する補足説明を願います。  
「11番、谷口弘道 委員」

---

谷口委員

11番 谷口です。議案第2号 3番、4番 について、補足説明いたします。

3番

出し手 ○○○○の○○○○さん  
受け手 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんの規模縮小に伴い、賃貸することになりました。

4番

出し手 ○○○○の○○○○さん  
受け手 ○○○○の○○○○さん  
所在地は、○○地区の○○○○沿いになります。  
○○○○さんと使用貸借をしておりましたが、今回、売買することになりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第2号 3番、4番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 3番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 4番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長

日程第5 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」の件を議題といたします。

議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

---

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。  
農地法第5条の規定による許可申請のあった次の件について、審議を求めます。  
令和8年3月9日提出 上富良野町農業委員会 会長 井村昭次

審議の資料として、農地法第5条調書を添付してございますのでご覧願います。  
以下、内容を朗読。

1番  
土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、転用者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん。土地の  
所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに畑で、面積は1筆合  
計で6,901.㎡です。

---

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。  
議案第3号、1番について、提案に関する補足説明を願います。  
「12番 佐藤良二 委員」

---

佐藤 12番 佐藤です。議案第3号 1番 について、補足説明いたします。  
職務代理

所有者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
転用者 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん  
所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇沿いとなります。  
資料置き場などが不足となり、隣接地に拡張するため、転用申請となりました。

慎重審議をよろしく願います。

---

議長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。  
議案第3号 1番について、これより質疑に入ります。

向山委員 今回の対象地が農地として利用されなくなるのは何故か。

事務局 〇〇〇〇が現在実施している事業の拡大のための転用であり、今回申請地が隣接地の  
中で最も適した土地であるとして今回申請が上がっている。

議長 他にございませんか。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 1番を採決いたします。  
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議長 本日の日程は、全て終了いたしました。

第33回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

---

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」

---

以上、議案3件、諮問1件 の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時57分

---

上記第33回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和8年3月9日

上富良野町農業委員会長 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_

上富良野町農業委員 \_\_\_\_\_